

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構
-------------------

② 事業者情報

名称：平和のばら保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：川口幸子	定員（利用人数）：30名
所在地：長崎県五島市平蔵町 2455	
TEL0959-73-0039	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- |  |
|--|
| <p>① 少人数の関わりなので、丁寧に関わることができる</p> <p>② 一人一人の子どもを知り、個人にあった援助ができる。</p> <p>③ 自然に恵まれ、地域のまとまりもあり 子育てしやすい環境</p> |
|--|

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月7日（契約日）～ 令和2年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

## ⑤ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### ■ 園長の保育の質の向上に向けたリーダーシップ

園長は園の現状を把握しており、施設整備に関して子どもの安全に配慮し、老朽化した靴箱を新調する他、遊具も入れ替えている。また、子どもにとって快適な環境となるよう保育室の壁紙の張替えや太鼓を収納している大型のロッカーの設置場所の変更など園長自ら園内を検証し必要な改修を行い、保育環境を整備していることが見てとれる。

保育については、「子どもの興味を引き出し、援助しているか」「行事中心の保育ではない保育が大切。前回の指導計画をそのまま使わない」等、職員に指導している。

クラス担任には目標達成が最優先ではなく、子どもにとっての日々が最良であるために目標があるべきであり、例として運動会は一年を通して少しずつ進めることで無理がないのではないかとアドバイスしている。

職員の教育、研修について保育に関する新しい技術などを取り入れるために適任の職員を派遣している等、子どものための日々の保育であるという揺るがない信念の下、さまざまな指導・アドバイスに努める園長のリーダーシップは特筆すべき点である。

#### ■ 理念から日々の保育までの連動

園は、母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会の理念「互いに愛し合いなさい」を基に、おもいやり保育と任せる保育を目標としている。お告げのマリア修道会で作成している「思いやり共通標語」をもとに、子どもにもわかるように独自に「おもいやりひょうご」を作成している。

職員は日々の子どもとの関わりにて「思いやり」という言葉を多く用いており、理念や保育目標が浸透していることが確認できる。

また、小規模であるため、子ども一人ひとりの育ちについて職員会議で情報共有しており、全職員が各クラスに入れるように工夫している。

園では子どもの日々の発達を記録する個別記録の様式を統一しており、毎日“今日の気づき”に変化や成長を記す他、週の反省、保育経過記録、年度末には5領域についての記録を作成し、子どもの成長を詳細に留め次年度のクラス担任と連携し、子どもにとって最善の利益となる保育を目指している。

このように、理念を基に園独自の目標を設定し、目標に沿った保育となるよう仕組みを構築していることは、園の優れた点と言える。

#### ■ 地域との連携と公益的事業の取り組み

園では、保育目標でもある“心も体も元気な子ども”をモットーに、在園児に限らず地域の子育て世帯に向けたサポートに取り組んでいる。市内の支援センター・NPOが行っている生後3ヶ月から6ヶ月の第一子を持つ母親を対象に、さまざまな援助を行う“はじめのいっぽ”、子育ての相談窓口となるまちなか子育て相談室・歩むの紹介、産婦人科病院等との連携によるベビーマッサージ、未就園児の相談等、さまざまな内容が確認できる。

また、園として奥浦地区“おくうら夢のまちづくり協議会”に参加し、社会福祉分野のみならず地域の活性化とまちづくりに貢献している。

「地域における家族援助をもとに何かできないか」という思いから、昨年からは教会の

礼拝に訪れる地域の独り住まいの高齢者との交流を始めている他、礼拝に訪れない月は、職員と子どもたちが独り住まいの高齢者宅にプレゼントを届けに出掛けている。カトリックの精神・慈愛に繋がるこのような活動は子どもにとっても貴重な社会勉強の機会となっており、園が行うさまざまな公益的な活動は特筆すべき点である。

## ◇改善を求められる点

### ■ 中・長期計画の策定と単年度事業計画の連動

現在の中・長期計画は平成29年に作成したものであり、目標設定期間が平成29年から33年となっている。

中・長期計画は毎年度内容を確認し修正等を行うことで、園の近い将来の姿を見通すことに繋げると期待できる。

次年度の中・長期計画については、園の理念・基本方針を基に園長が掲げる園の方針を明確にし、職員と共有しながら数値目標や5年後に達成すべき目標を掲げ策定することが待たれる。

また、単年度の事業計画は、中・長期計画と連動し年度毎に達成度を確認することが必要である。単年度の事業計画との連動にも期待したい。

### ■ マニュアルの見直しと内部研修の実施

園では独自の保育マニュアルを整備している。早出勤務から延長保育までの一日の流れをそれぞれに文書化している他、子どもの衣服の着脱や年齢ごとの排泄援助など、職員の対応方法を詳細に記しており、クラス担任でなくても対応できるマニュアルであることが確認できる。本マニュアルは各クラスに設置し、職員はいつでも閲覧でき保育の質を担保することに役立てている。

ただし、マニュアルに記載している内容と日々の保育の差異を確認する仕組みづくりはこれからである。また、マニュアルには子どもの人権に配慮した視点が含まれることが望ましい。

更に、虐待防止マニュアルやプライバシー保護マニュアル、不審者対応マニュアルなどを基に内部研修を行い、全職員が内容を熟知し保育と連動できるよう、今後の取組みに期待したい。

### ■ リスクマネジメントへの取組み

園では、事故発生時の対応方法をフローチャートにし、職員が行うべき手順を明確にしている。また、事故報告やヒヤリハットについて、職員会議内で対応について話し合っている。

ただし、ヒヤリハット収集はこれからの取組みである。子どもが安全に楽しく過ごせるように、まずは園としてのヒヤリハットと事故を区別し明確にすることが重要である。

更に明確にしたヒヤリハットの範囲を全職員が理解し、ヒヤリハット収集に努め、園として集約、分析、検討し、子どもの事故防止に繋げる仕組みづくりに期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審することにより、職員全体で自己評価に取り組み、園の課題を見つけ、保護者や地域のニーズに応える保育園として、環境整備（クラス内の配置・全体の片付け）や保育に関わるマニュアルの見直しを文書化（一日の流れ等）でき、共通理解ができました。

また、自園の強みやこれからの課題を踏まえ、取り組んで行くべきことなどを明文化して頂いたことで、今後、皆で同じ方向を見て進んで行ける良い機会になりました。

ホームページを活用しながら、当面の課題である園児確保に向けて園の情報を発信し努力しながら、保育理念に基づいて日々の保育に邁進して参りたいと思います。

⑦ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧ 利用者調査及び書面調査の概要

（別紙）

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園は、母体法人である宗教法人お告げの MARIA 修道会の理念「互いに愛し合いなさい」を基に、独自におもいやり保育と任せる保育を目標としている。職員は毎朝、朝礼で祈りを捧げており、登園している子どもも一緒に祈りを覚えて唱えている。</p> <p>お告げの MARIA 修道会で作成している「思いやり共通標語」をもとに、子どもにもわかるように独自に「おもいやりひょうご」を作成している。職員は日々の子どもの関わりにて「思いやり」という言葉を多く用いており、理念や保育目標が浸透していることが確認できる。</p> <p>保護者には、入園式や卒園式、4月の遠足の時に理念と保育目標を記載している重要事項説明書を読み上げて説明しており、保育室にも掲示し登降園時に保護者の理解を得ているなど、子ども・保護者が理念を理解するための工夫は園の特筆すべき点である。</p> <p>今後、理念と保育目標をホールに大きく掲示する予定である他、お告げの MARIA 修道会五島地区主任会で「10か条」を基にした日めくりカレンダーを作成している途中であることも、理念、保育目標を浸透させる更なる取り組みとして高く評価できる。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、お告げの MARIA 修道会施設長会や長崎県保育協会(以降、県保育協会)の会合において、社会福祉分野全体の動向について把握し分析している。また、県保育協会青年部の勉強会に参加し、全国保育協議会、日本保育協会から保育通信等による情報収集を実施している。</p> <p>園が所在している奥浦地区で取り組んでいる”おくら夢のまちづくり協議会”に参加し、地域の高齢者や子どもの人口推移など把握している。園は福祉部会に属し、高齢者の買い物支援など担当し、部会で意見交換し取り組んでいる。</p> <p>園が位置する地域の子どもの数や保育のニーズは、職員や地域の様子から把握しており、保育園対象年齢の子どもが減少していることや園の老朽化など課題に挙がっている。地域としては園の存続を望んでおり、理事会においても園の課題について内容共有し、解決に向けて協議を重ねている。</p> <p>園長は、市の委託費等からコストを分析するなど事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析している。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の環境整備や経営環境についての課題は、理事会で明確にし助言を受けている。園の理事会にて決算や事業報告の他、次年度の入園見込みなど、園の経営に関することを報告している。</p> <p>お告げの MARIA 修道会の代表に園の現状報告を行い、閉園、定員、人員などお告げの MARIA 修道会の運営についての考えを確認している。</p> <p>園長は、五島市内の子どもの推移分析を情報を収集すると共に、職員会議で経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>赴任して間もない中、園長は経営課題の解決・改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p><b>【コメント】</b>                      現在の中・長期計画は平成29年に作成したものであり、目標設定期間が平成29年から33年となっている。                      中・長期計画は毎年度内容を確認し修正等を行うことで、園の近い将来の姿を見通すことに繋がると期待できる。                      次年度の中・長期計画については、園の理念・基本方針を基に園長が掲げる園の方針を明確にし職員と共有しながら、数値目標や5年後に達成すべき目標を掲げ策定することが待たれる。</p>	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p><b>【コメント】</b>                      事業計画は単なる行事計画ではなく、保育実施内容や研修、給食など各部門にて具体的な内容となっている。                      ただし、中・長期計画の策定は確認できるものの、単年度事業計画との連動が確認できない。また、中・長期計画は現状に沿っていない項目もあり、次回計画する中・長期計画については現状を踏まえた内容となることが望ましく、更に単年度の事業計画との連動が待たれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<p><b>【コメント】</b>                      園の事業計画書は、園長が主となり作成しているため、職員の参画や意見の集約・反映は行っていない。園長は、今後は職員の目指す保育や自身の目標などを聞き取り、計画に反映させたいと考えている。                      これまで事業計画書は職員に周知を図ることはなく、今後は必要と感じている。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<p><b>【コメント】</b>                      園の事業計画書を保護者等に配付することはなく、環境整備については休日に行うため特に伝えることはない。これまでに不審者対策として園の門を閉じることを知らせた事例がある。                      園長は今後、保護者に向けて事業計画から必要な項目を抜粋して配付又は説明することが必要があると考えている。今後の取組みが望まれる。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<p><b>【コメント】</b>                      園では今回初めて第三者評価を受審しており、結果を基にPDCAを行う体制を整備する予定である。                      これまで行事の後に反省会を行い、反省点は次年度の改善に繋げる他、保護者の感想も反映しており、表出した反省は記録している。                      3年前まで、五島市保育会の事業として7年間自己評価に取り組んでいたが、その後は途切れており、今回新たに自己評価を作成している。今後、継続的に自己評価に取り組むことで、PDCAサイクルが稼働することに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<b>【コメント】</b> 園では、全職員が運動会等の行事後に行う振り返りの他、今回の自己評価作成結果など、それぞれに課題を抽出し、職員間で共有している。 園長は、園内の環境整備に関しても担当者が計画し、他職員に企画を説明して協力を仰ぐ仕組みが必要と考えている。第三者評価評価結果からの改善点抽出も含め、園内での検討、取組みが待たれる。	
<b>II 組織の運営管理</b>	
<b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b>	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	
第三者評価	
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職務分担表に責任や役割を明示しており、朝礼で必ず気になることや園の方向性等を話し、職員の共通理解を図っている。 行事では保護者に向けて理念を基に話す他、職員には一人ひとりの子どもが将来自立できるよう保育することと指導している。 園長は、職員への注意事項は直接伝えたり、主任を通して伝えている。また、園では、朝の出勤時に職員は園長に挨拶する習慣があり、その際園長が職員の表情などから体調や精神状態に変化がないか気を付けている。 保護者に向けた園だよりに掲載している「聖書の言葉」は園長が選定しており、新年度から挨拶の部分に園長が記述するよう予定している。 3、4、5歳児の朝のお集まりで月に一回、講話することも予定している。 園長が不在時は主任を補佐としているものの、不在時の権限委任については未確定であり、今後検討、取組みが望まれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園長は、遵守すべき法令については、母体法人の施設長会、県保育協会、五島市保育会の園長会等出席すべき研修会、会合に出席している他、社会保険労務士が行う勉強会に参加し、情報を収集している。 今年度は、働き方改革について情報を得て、5日間の有給休暇取得を職員に伝え取得するよう勧めており、現在取得が進んでいる状況にある。 次年度変更になる様式等の情報がある他、保育に関する情報は県や市から届いている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
第三者評価	
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
<b>【コメント】</b> 園長は園長の園の現状を把握しており、施設整備に関して子どもの安全に配慮し、老朽化した靴箱を新調する他、遊具も入れ替えている。また、子どもにとって快適な環境となるよう保育室の壁紙の張替えや太鼓を収納している大型のロッカーの設置場所の変更など園長自ら園内を検証し必要な改修を行い、保育環境を整備していることが見てとれる。 保育については、「子どもの興味を引き出し、援助しているか」「行事中心の保育ではない保育が大切。前回の指導計画をそのまま使わない」等、職員に指導している。 クラス担任には目標達成が最優先ではなく、子どもにとっての日々が最良であるために目標があるべきであり、例として運動会は一年を通して少しずつ進めることで無理がないのではないかとアドバイスしている。 職員の教育、研修について保育に関する新しい技術などを取り入れるために適任の職員を派遣している等、子どものための日々の保育であるという揺るがない信念の下、さまざまな指導・アドバイスに努める園長のリーダーシップは特筆すべき点である。	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<b>【コメント】</b> 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。人事労務では、キャリアアップに取り組み、職員の有給休暇取得を進め、働き方改革に取り組んでいる。 また、“おもいやり保育と任せる保育”を実現するために、子どもの様子を窺いながら、人員配置や職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>	
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<b>【コメント】</b> 必要な職員や人員体制に関して、園としての基本的な考え方は確立している。また、職員の確保については、現在は職員は充足しているが、必要な時には母体法人に相談することや退職した人員等に声掛けする他、短期大学やハローワークなどを利用することとしている。 職員の育成として、キャリアアップに取り組んでいることが確認できる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<b>【コメント】</b> 「期待する職員像」は“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”に明示している。 現在、就業規則は現在は園長室に保管しているものの、今後、職員が閲覧できるよう所定の場所に設置することとしている。 人事基準は人事院勧告に沿って給与規程や就業規則に定めている。園長は、職員の専門性や能力は把握しており、処遇改善を導入している。 また、園長は今後職員との個人面談を予定しており、職員の職務に対する意向等を把握し、改善点等を分析し検討するよう考えている。今後の取組みに期待したい。	
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>	
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<b>【コメント】</b> 園の労務管理の責任者は園長であり、園長は職員の就業状況や意向の把握している。 園長は、職員の有給休暇の取得状況や時間外勤務の状況を把握し、働き方の見直しに取り組んでおり、特に有給休暇取得と休憩時間確保の環境整備に注力している。 職員は相談があれば、いつでも園長に相談できる関係を構築している他、年1回、個別面談を実施し、職員の希望する働き方や悩みなど聞いている。また、外部機関の相談窓口を明記した文書を職員に配付し、いつでも利用できることを伝えている。 園では、産前産後休業、育児休業、介護休業を就業規則に明記し、ワークライフバランスに配慮して適切に対応している。年1回の健康診断やインフルエンザ予防接種は、園が全額負担し、職員の健康管理に努めている。	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>	
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<b>【コメント】</b> 園では、「期待する職員像」は“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”に明示している。 園長は今後個人面談を行い、各職員が自身の目標と保育の目標を立て、園長と共有し目標達成に向けて支援したいと考えている。今後の取組みに期待すると共に年度途中には中間面接を行い、進捗状況の確認を行うことが望まれる。	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<b>【コメント】</b> 園では、「期待する職員像」は“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”に明示している。園長は、職員の専門性や資格を把握しており、適した研修への受講を促している。研修計画は、県保育協会や市、保健所などから届く研修案内を基に作成し、該当する職員を選定している。今年度は園長が赴任したばかりであり、研修計画の評価・見直しまでには至っていない。次年度は取組む予定とのことである。今後の取組みに期待したい。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況等は把握している。新しくパート職員を採用した際は、複数の職員がいるクラスに配属し、クラス担任がOJTにて育成を行っている。また、適性を把握し担当を決定している。外部研修では、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等に該当する職員を派遣し、受講した職員が資料を基に職員会議で報告している。また、外部研修では有効な資料やテキストは購入しており、園内で活用している。更に、年に一回のお告げのマリア修道会下五島地区の研修会にはパート職員にも受講を促すなど、全職員の教育・育成の機会を確保していることが確認できる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 園では、実習生受入れのマニュアルを整備し、実習生受入れの意義や心構えを明記している。助言指導のポイントも記載しており、その内容は都度見直している。園長は長崎県主催の管理者研修を受講しており、実習指導を担うクラス担任にアドバイスや指導を行うこととしている。近年、実習生の問い合わせがないものの、応募があれば受け入れ体制は整っている。実習生からの問い合わせを待つばかりではなく、園の保育内容アピールと共に実習生受け入れ体制を整備していることを公表し、専門職の育成に積極的に参画することに期待したい。	
<b>3 運営の透明性の確保</b>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 現在、園のホームページは更新ができない状況であるため、母体法人や五島市ホームページに園の情報を掲載している。また、園だよりにて苦情解決の体制はあるが、公表はこれからである。園の理念・基本方針を掲載しているパンフレットを作成しており、今後は子育て支援センターに設置する予定である。これからの取組みに期待したい。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<b>【コメント】</b> 園は、法人の経理規定に則り、相見積りを取るなど適正な対応を行っている。また、経理規程や職務分担表で事務、経理、取引等に関するルールや権限、責任を明確にし職員に周知を図っている。事業、財務については必要に応じて相談、助言を得られる税理士事務所や社会保険労務士事務所と契約し連携している。また、外部監査等で指摘事項があった場合は、迅速に改善しているなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが確認できる。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b>                      地域との関わり方について基本的な考え方は、保育課程の地域連携に詳細を記載しており、保育方針にも具体的に明示している。                      家庭で活用できる社会資源や地域の情報は、園の掲示板に掲示し保護者へ提供していることが確認できる。                      勤労感謝の日の職場訪問では、子どもたちが作ったクッキーと花を消防署、駐在所、教会、支所に届け、地域の人々と子どもとの交流の機会を設けている。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b>                      園には、地域の小中学生が授業の一環として訪問し子どもと交流しており、その後も交流が継続し、園だよりを小学校に渡している。                      園の運動会、お遊戯会に等の行事の時には、保護者のOBやファミリーサポートをボランティアとして受け入れている事例がある。                      ただし、ボランティア受け入れのマニュアル、ボランティアの守秘義務の誓約書が確認できない。今後は、マニュアルや守秘義務の誓約書などを整備し、管理体制を構築すると共に多種類のボランティアと子どもの交流の機会を増やすことに期待したい。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b>                      園に関係する諸機関連絡先一覧を整備しており、行政担当課、消防署、駐在所などの公共機関の他、食材を調達する商店を記載していることが確認できる。                      市内の支援センター・NPOが行っている“はじめのいっぽ”は第一子が3ヶ月から6ヶ月を持つ母親を対象に、さまざまな援助を行う会であり、年3回の開催の内、1回を平和のばら保育園が担当し主任・副主任が出向いている。                      園では、主任が担当となり、“初めから完璧な親なんていない”をテーマにしたカナダでスタートした就学前の子どもを育てる親支援プログラム“ノーバディーズパーフェクトプログラム”を行っており、親の子育てについての力を高め子どもが健康に育っていくためのプログラムとして、年2回、5歳児の子どもの母親を対象に行っている。                      要保護児童対策地域協議会については、五島市保育会の主任会の会長が所属しており、主任会で報告を受けた当園の主任が情報を持ち帰り園内にて共有している。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	a
<p><b>【コメント】</b>                      園は、五島市からの委託事業として子育て支援センター“いちごクラブ”を開設している。子育て支援センターでは、市内の産婦人科にてベビーマッサージを援助し指導も行っている他、未就園児家庭の子育てに関する相談も行っている。また、市内の支援センター・NPOが行っている生後3ヶ月から6ヶ月の第一子を持つ母親を対象に、さまざまな援助を行う“はじめのいっぽ”事業に主任・副主任が参加していることが確認できる。                      園は、津波災害の指定避難場所であり、避難マップである“奥浦マップ”に掲載しており、備蓄品を準備している。                      また、園が位置する地域の“おくら夢のまちづくり協議会”のイベントには、子どもも参加している。スポーツフェスタ、教会など多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している点は園の特長である。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	a
<b>【コメント】</b> 主任が、地域の児童委員であり定期的な会議に出席し、地域の福祉ニーズを把握している。 11月の保育月間のみならず、随時子育て支援を兼ねて園庭開放を行っている。隣接している教会を訪れた時や園のイベント参加時など、保護者からの子育て相談があり、園長が対応している。 「地域における家族援助として何かできないか」という思いから、昨年からは教会の礼拝を訪れる地域の独り住まいの高齢者との交流を始めている他、礼拝を訪れていない月は、子どもたちと独り住まいの高齢者宅へプレゼントを届けに出掛けている。カトリックの精神・慈愛に繋がるこのような活動は子どもにとっても貴重な社会勉強の機会となっている。 このような地域の福祉ニーズにもとづく公益的な活動は園の特長である。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>	
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 保育理念の中に“子どもの人権や主体性を尊重し”という文言があり、職員はその内容を理解し、子どもを尊重した保育に努めている。 「倫理要綱」は、全職員所持している保育者ハンドブックに記載している他、保育目標には“思いやりのあるやさしい子ども”を掲げ、“相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる”“祈る心、感謝する心、ゆるしを請う心を育てる”“社会生活の基礎となる自主協調の心を育てる”と明示すると共に保育課程にも記載し、保育の計画に連動していることが確認できる。 また、保育マニュアルには子どもの人権に配慮し、子どもを尊重した援助や声掛けなどを記しており、各クラスでの保育に反映していることが見てとれる。 園長・主任は、職員に性差への先入観を持つことなく子どもを援助することは、子どもの心も育てることに繋げるよう指導している。 園では、6項目からなる“思いやり共通標語”を設定しており、職員だけではなく子どもも一緒に理解し、園で過ごせるよう援助していることがわかる。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 子どものプライバシー保護についてはマニュアルを整備し、職員に周知し理解を図っている。夏場プール時の着替えやトイレなど子どものプライバシーに配慮し援助している。 園長は、子どものプライバシー保護や虐待防止について、保育園で働く職員としての姿勢や責務に関するものを職員会議などで説明し、職員の理解を促しているものの、内部研修としては取り組んでいない。今後、内部研修や外部研修受講者の報告会など職員に向けた情報提供、情報共有の機会を設けることに期待したい。 また、不適切な事案が発生した場合の対応方法等が確認できない。早期の取組みが待たれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 園のホームページは現在整備中であるため、県保育協会のホームページに、理念や基本方針、保育の内容や園の特性等を公開している。また、まちなか子育て相談室・歩むを介して、園の情報を発信しており、園の紹介パンフレットを見た親子の見学に繋がっている。 見学は随時受け入れており、パンフレットを渡して園長と主任が対応し説明している。応接室で保護者の話をゆっくり聞き、一時保育や入所など個別に相談に応じており、利用を希望する人が必要とする園の情報を積極的に提供している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 利用開始時は、重要事項説明書を基に説明し同意を得ている。 今年度は保育の無償化について行政担当課から連絡があり、保護者に説明している。 園行事の変更は園長が保護者会にて説明し了承を得た後、全保護者へ文書を配付すると共に掲示し周知を図っている。 文書は配付するだけでなく、内容について質問を受けた場合は、職員がその文書を一緒に見ながら丁寧に説明している。 このようなことから、園が開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明していることが確認できる。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 子どもが転園する際には、転園先の必要情報を聞き引継ぎ文書を作成する他、必要に応じて保護者の了承を得て資料を転園先に渡している。 保護者には、卒園後も相談に応じる旨を口頭で伝えており、保護者が園に相談に訪れる事例もある。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 園では、朝からクラスごとに今日したいことを子どもに尋ねており、計画と共に希望を取り入れて保育を行っている。子どもの満足度は、日々の様子、笑顔などから判断しており、計画している保育内容は、子どもの様子を見ながら臨機応変に対応している。 また、保護者の個人面談は定期的ではないが、必要に応じて行っている。園長は多くの保護者が集う試食会が相談がある保護者に対して面談できる機会になると考えている。今後の取組みに期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 園の苦情解決の体制や流れは重要事項説明書に明記している。第三者委員は日頃から来園する機会が多く、園と連携している。 近年、苦情はなく園日より3ヶ月に一度公表している。ただし、現在ホームページが更新できない状態であり、新たにホームページを作るよう予定している段階である。 ホームページの更新について保護者から尋ねられたことがあり、今後の予定について説明している。早期の取組みが待たれる。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 保護者からの相談は、クラス担任や主任、園長など希望によって相手を選択しており、面談の場所も時間帯によって配慮している。 また、玄関とテラスに「伝えようBOX」を設置しており、重要事項説明書とは別に説明資料を配付している。 保護者からの時間の希望などは、臨機応変に対応している。	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉞</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、保護者からの相談、意見についての手順に関するマニュアルを整備している。                  保護者は連絡帳に行事について感想を記しているが、更に書きやすく、意見を出しやすいようにチェック表の作成を検討している。                  意見や要望は、集約して保護者に報告しており、これまでに保護者の意見・要望を基に、運動会のある月は弁当を止めるなど反映し、翌年度の保護者総会にて報告していることが確認できる。また、反映できないことはその事由を説明しているなど、園として迅速に対応していることが見てとれる。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 第三者評価</p>	
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉟</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、事故発生時の対応方法をフローチャートにし、職員が行うべき手順を明確にしている。また、事故報告やヒヤリハットについて、職員会議内で対応について話し合っている。                  ただし、ヒヤリハット収集はこれからの取組みである。子どもが安全に楽しく過ごせるように、まずは園としてのヒヤリハットと事故を区別し明確にすることが重要である。                  更に明確にしたヒヤリハットの範囲を全職員が理解し、ヒヤリハット収集に努め、園として集約、分析、検討し、子どもの事故防止に繋げる仕組みづくりに期待したい。</p>	
<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㊱</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  感染症対策の責任者は園長であり、主任及び各クラスのリーダーで組織化しており、インフルエンザなど感染症が発生した際には掲示したり、文書を配付している。                  感染症に関する外部研修は、職員が出席しており、資料を回覧し職員会議で報告している。                  予防策として手洗い、うがい、マスクなど徹底し、園内は次亜塩素酸ナトリウム水で消毒している。                  五島市保育会の保育所等感染症マニュアルを発行しており、国が感染症対策を変更した時点で改訂している。本マニュアルは保護者配付版があり、保護者に渡すと共に家庭において役立てて欲しい旨を伝えている。                  ノロウイルスなどへの対策として、吐しゃ物処理の物品をバケツに入れて各クラスに設置している。</p>	
<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㊲</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  災害時の対応については、自衛消防組織編成表があり、各クラスで役割分担しており、職員は理解している。                  園の立地条件から想定する自然災害は、避難マップである“奥浦マップ”を参考としており、園は津波発生時の地域避難所となっていることが見てとれる。また、園では災害時用に引き渡しカードを整備しており、子どもを安全に保護者に引き渡すことができるよう工夫している。また、園が参画する“おくら夢のまちづくり協議会”や消防署、駐在所と連携し、避難できると考えている。                  園では、調理職員が備蓄についての外部研修を受講し、園だけではなく地域避難所として準備予定である。現在、災害時の連絡について、個人名簿は準備しているもののネットが使えない場合の想定など更なる安否確認方法を検討中である。</p>	
<p>④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㊳</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、不審者侵入時の対応について合言葉を設定している他、避難経路を確認している。また、毎年1回は大型の絵本を用いて子どもたちに説明している。職員と子どもは不審者侵入時の避難訓練を行っており、職員は課題を共有し次に繋げている。                  園として、不審者侵入時の対応マニュアルを整備しており、現在見直し中である。また、園の不審者対策に関して警察の協力を得て定期的に指導を仰ぎ、万が一の時に子どもや職員の安全確保について検討、取り組むことに期待したい。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
<p>① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①</p> <p><b>【コメント】</b> 園では独自の保育マニュアルを整備している。早出勤務から延長保育までの一日の流れをそれぞれに文書化している他、子どもの衣服の着脱や年齢ごとの排泄援助など、職員の対応方法を詳細に記しており、クラス担任ではなくても対応できるマニュアルであることが確認できる。本マニュアルは各クラスに設置し、職員はいつでも閲覧でき保育の質を担保することに役立っている。 ただし、マニュアルに記載している内容と日々の保育の差異を確認する仕組みづくりはこれからである。また、マニュアルには子どもの人権に配慮した視点が含まれることが望ましい。今後の取組みに期待したい。</p>	b
<p>② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②</p> <p><b>【コメント】</b> 職員会議で、指導計画の実施内容に基づいて、随時マニュアルを見直している。 定期的なマニュアルの検証見直しはこれからである。マニュアルを有効活用するためにも、検証、評価、見直し、実施の仕組みづくりが望まれる。</p>	b
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
<p>① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③</p> <p><b>【コメント】</b> 園の指導計画策定責任者は園長である。 入園時に保護者は“児童の記録”“健康調査表”を園に提出しており、新年度ごとに変更等を記して再提出している。 園では児童の記録や健康調査表から子どもの家庭環境や育ち等を確認し、さまざまな職種の関係職員が情報を共有し保育にあたっている。 園の保育課程は、年度の終わりに各クラスで検討し、職員会議で発表し主任がまとめて作成している。保育課程から月案に落としとしており、担任は主任に相談しながら作成し、主任・園長がチェックし、指導している。特に気になる子どもは重視している。月案を基に週案を作成しており、毎週末に反省を記し、翌週の計画に繋げており、適切に策定していることが確認できる。</p>	b
<p>② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④</p> <p><b>【コメント】</b> 園では、各クラスに“今日の気づき”というファイルがあり、毎日、全ての子ども様子を記録しており、特に変化や気になることなどを記して、翌日の様子を注視することに繋がっている。 3歳以上児の月案は、先月の子どもの姿を見て目標を立て、配慮事項を決定している。月の行事やクラスに必要な目標を優先している。 指導計画の見直しは、週案は週末に行い、月案は月末と手順は決まっており、クラスによって職員が交代で計画したり、職員会議で発表するなど組織的な仕組みを定めて行っている。 一日の流れを各クラスごとに策定しており、臨時や補助の職員が混乱することなくスムーズな保育に繋がっていることは園の特長である。</p>	a



### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④5	a
<p><b>【コメント】</b>                      園では、個別記録の様式を統一しており、日々の気づき、週の反省、保育経過記録、年度末には5領域についての記録を作成している。子どもの発達状況等は、年度初めに保護者が提出する“児童の記録”を基に、クラス担任が日々の発育状況を記録している。                      また、園は小規模であるため、子ども一人ひとりの育ちについて職員会議で情報共有しており、全職員が各クラスに入れるよう工夫している。                      記録要領や指導はないものの、全ての記録は統一しており、熟練の職員による経験豊富さが統一に繋がっていると考えられ、多種類の記録は子どもの育ちが時系列で確認でき、園の特長と言える。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④6	b
<p><b>【コメント】</b>                      園では、子どもの記録の保管、保存、廃棄を文書管理規定に定めている他、個人情報保護規定は、法人で策定している。                      個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策や対応方法は、就業規則のサービスに定めており、職員に周知を図っている他、園での個人情報の取り扱いは、保護者に同意書を得ており、記録の管理体制を整えていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p><b>【コメント】</b>                      保育課程は、倫理要綱、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育理念、方針、目標を掲げ編成している。保育課程は、毎年、年度末に各クラス担任が見直し、次年度案を作成し、主任、園長が取りまとめて新年度の内容を策定している。年齢ごとの保育の内容は、ねらいを基に詳細に記していることが確認できる。                      保育課程は、保育目標と共に園の「思いやり共通標語」を具現化する内容となっていることは特筆すべき点である。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p><b>【コメント】</b>                      各保育室の湿度、温度、換気は職員が気を付けており、快適な環境となっている。設備や用具、寝具の衛生管理にも努めており、家具や遊具の素材、配置にも子どもの安全に配慮した工夫が見える。                      園内では、子どもが横になれるように板張りだけでなく畳敷きやカーペットを配している。また、食事は厨房職員やクラス担当職員が各クラスに運んでおり、子どもがテーブルにつき楽しみに待っている様子が窺える。                      ただし、3歳未満児のトイレの前に敷いてある大きなシートは、子どもが排泄時にお尻を付いたり、職員がスリッパで往来しており、衛生面での課題がある。更に、3歳以上児が使用するトイレは、外にあるため、防災カーテンを設置しているものの冬場は寒いという課題がある。いずれも職員の意見やアイデアを含め、改善することが待たれる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<p><b>【コメント】</b>                      各クラスでは、職員が子ども一人ひとりの発達を把握しており、毎日“今日の気づき”にて、変化や成長を記録している。                      また送迎時に保護者と会話することで、園での様子、家庭での様子を共有し保育に役立てている。                      園では、職員が笑顔で子どもと接することを基本としており、職員は子どもが自分の気持ちを表現できるよう配慮し、欲求を受け止め、穏やかな口調で対応している。思いを言葉で表現できない時には気持ちを汲み取る他、泣き止まない時は無理に止めず要因を探り、本人の思いに寄り添い言葉を掛けている。また、会話ができる年齢になると子どもが理解できる適した言葉を選び、本人が会話に自信を持てるよう工夫している。せかす言葉や制止させる言葉ではなく、園内を走る子どもには「歩こうか」と声掛けすることで、本人が理解し次の行動に移るよう援助している。                      一人ひとりの毎日の成長記録である“今日の気づき”を活用した日々の子どもへの援助は、園の特筆すべき点である。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p><b>【コメント】</b>                      0歳児は、縦割りクラスのため1、2歳児と共に過ごしており、その中で、おまるに興味を持ち座る動作を真似ている。職員は、その興味や動作を見逃さず、トイレトレーニングに繋げており、排泄の自立に向けた援助が見てとれる。                      1、2歳児は、手でピストルの形を作るところから始め、スプーンを持つ訓練に繋げている。3歳未満児は、凧揚げを作成する中でのシール貼りを通して、顔の中の目・鼻・口の位置を学ぶことを目指している。                      3歳児は、自分の身の回りのことは自分でできるように職員が指導している。衣服の着脱やバッグの収納、トイレの後始末などが一人でできるよう見守りながら援助しており、家庭との連携でトイレでの排泄ができるように成長している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  育ちに合った遊びができるよう、室内・外の環境を整備している。                  砂場や滑り台などの遊具のほか、子どもたちのブームを遊びに取り入れており、現在は、保護者のマラソンがきっかけで、園庭でのかけっこを取り入れるなど、外遊びを楽しむよう援助している。                  室内では、職員手作りの段ボールハウスやブロック、ままごとなど、子どもたちが集中して遊べる環境を作っている。段ボールハウスでは、職員の意図と異なる行動を子どもが取ったことから、郵便ポストや顔はめパネルなど、遊びの発展が数多く確認できる。3歳以上児では、既存の遊具の他に、子どもたちが作成した工作物や交流のある中学生が作成した遊具で遊んでいる。                  日常的に異年齢での交流があり、皆が顔見知りで名前を呼び合っており、年齢に関係なく、一緒に遊具で遊び、年上の子どもは、年下の子に優しく接しながら、遊んでいる。                  園の周囲は自然が豊富であり、運動場も広く川や山にも近い環境である。散歩では、椎の実やドングリを拾って制作に利用しており、リース飾り、お買い物ごっこの商品に見立てるなどの事例が見られる。                  また、園ではメダカを飼っており、エサやりは子どもが行っている他、園庭ではダンゴ虫やバッタなど生き物を見つけることができるため、自然や生命との触れ合いを体験する中で成長している。                  3ヶ月ごとの交通安全指導にて交通標語の見方やルールを学んでいる。また、紙芝居や絵本を活用したり、バスに乗って外出するなど、社会ルールが身につくように援助している。                  園には貸し出し図書があり、子どもは保護者と一緒に借りたい本を自由に選んでいる。貸出図書は、園推奨の本や子育て応援の本など種類豊富に備えている。                  地域の人たちとの交流は、地区の敬老会、スポーツフェスタ、地区のスポーツ大会などへの参加の他、日常的に散歩時に挨拶を交わすなど盛んである。このように、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは園の特長である。</p>	
<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、0、1、2歳児が同室で過ごしている。主として0歳児が活動するコーナーを確保し、職員は愛着関係を築けるよう、目を見て表情豊かに乳児と接している。                  職員は、子どもの表情やしぐさから欲求を察し、必ず目を合わせて声を掛けたり、抱っこなどかわりを持っている。喃語を発したり、新たな表情が見えた時は、周りの職員にも知らせ、みんなで育ちを共有している。                  口に入れても安全な大きさ、素材に配慮した遊具を準備し、職員が声を掛けたり身振り手振りで、興味を引きながら遊びに興味を持てるよう援助している。                  園では連絡帳を用いて、0歳児の園での様子と家庭での様子を書き込み情報を共有している他、送迎時には職員が保護者に声を掛け、より詳細に伝えると共に話を聞いている。</p>	
<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、0、1、2歳児が同室である。その中で主に、1、2歳児が活動するコーナーを設け、いくつかの遊びを子ども自身が自己決定出来るよう工夫し、子どもの決定を優先している。                  職員は、自我の育ちを受け止め、子どもが表現しようとすることを受け止め、言葉にならない思いを代弁している。また、友だちとの関わりが持てるよう、個の遊びから複数での遊びに少しずつ促している。対立があった場合は、職員が互いの気持ちを受け止め、思いやりが持てるよう言葉を掛けて対応している。                  連絡帳を活用し、保護者との連携を図っており、職員は連絡帳の保護者への連絡事項で、差異が生じないように記載方法を共有している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では3歳児は発育の基礎であり、自立心の育ちなど重要視しているため、3歳児のみのクラスとなっている。自由遊びを取り入れ、遊びを通して友だちとの関りを育てている。園では「思いやり」を目標に掲げており、職員は子どもたちにとって「思いやり」の見本となるよう、子どもたちに接し声を掛けている。                  職員は、子どもの普段の様子から、“できる”、“少し頑張ればできる”活動を目標としている他、単発で制作物を作るのではなく、展開を楽しみながら取り組んでいることが見てとれる。                  3歳児は歌いながら体を動かし情操教育を取り入れ、4歳児から和太鼓やハンドベルを取り入れている。                  4、5歳児は同じ部屋で活動している。朝は自由遊びを取り入れており、気の合う友だちと遊ぶ中でルールがあることや我慢することなどを学んでいる。4歳児は、5歳児と共に活動する機会が多く、職員は当番活動等で子どもの責任感を育てている。                  5歳児は、2月から就学に向けた活動に切り替えている。クラス担任は、文字の練習、卒園に向けて先生へのお礼やお別れの言葉の練習、挑戦しなかったクッキングなど、個々の思いを汲みながら、集団活動に馴染むことができるよう工夫し、援助している。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園には、現在対象となる子どもはいない。                  職員は、キャリアアップのプログラムで障害児保育の研修を受講しており、研修内容は職員間で共有している。気になる子どもが全体での活動に加わるのが難しい場合は、職員が寄り添い個別に対応している。更に職員が仲介となり、子ども同士が仲良く過ごせるよう配慮している。気になる子どもの様子は、保護者と情報共有しており、子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園では、子どもにとって長時間過ごす場であることを見通し、子どもが主体的に自由に生活できる環境を整備している。子どもが寝転んだり、寛げるよう畳や椅子を配しており、いずれのクラスも温かみのある雰囲気であり職員が工夫した手作りおもちゃなど家庭的な環境となっている。                  土曜日は特に全体の受入れ人数が少ないため、全体保育に取り組んでいる。                  延長保育時は、飲み物と菓子の補食を準備し提供している他、夕方は子どもが落ち着かなくなるため、職員は抱っこやおんぶなど、肌が触れる感覚から愛着関係を保つよう接している。                  降園時、職員は必ず保護者と顔を合わせ、園での様子を伝え、保護者が不安を抱くことがないよう努めている。</p>	
<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  5歳児は、年明け2月から午睡を終了し、小学校生活に向けて自分の身の回りのことができるよう取組んでいる。                  職員は、「なぜ」「どうする」「ありがとうございました」などの言葉を投げかけ、周りの子も巻き込みながら一緒に考えを深めるよう工夫しており、給食、トイレなどの環境や交友関係が一気に変わるため、喧嘩などでは相手の気持ちを理解できることを目指し、敢えて仲介せず子ども自身が考え解決するよう導いている。                  5歳児は、小学校での交流会、運動会に参加している。交流会は、学校の事業の一環で低学年の子どもが園を訪問している他、年長児が1、2年生のクラスを訪れ、小学校での生活について知る機会となっている。地域外の小学校との付き合いがないものの、入学予定小学校の集まりには個別に対応しており、クラス担任が就学予定の小学校に出向き、引継ぎを行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b>                      園の保健計画及び子どもの健康管理に関するマニュアルは作成予定である。                      園では、子どもがケガした場合は状態を保護者に知らせ謝罪している他、発熱など子どもが体調を崩した場合は状況を報告し保護者が迎えに来るまで職員が付いて見守っている。                      子どもの既往歴等は新年度に保護者が提出する児童の記録に記すよう依頼している。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b>                      年2回の健康診断、年1回の歯科検診は嘱託医が来園している。結果は保護者に報告している他、虫歯は早めの治療を勧めている。                      保健だよりは園として発行していないため、今後も園だよりを活用し、より詳しく必要な情報を保護者に伝えることを検討している。                      園長は感染症等マニュアルを参照することもアイデアであると考えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b>                      園では、近年アレルギー疾患のある子どもが在園しておらず、対象となる子どもが入園した場合は対応することとしている。                      園は「保育所におけるアレルギー対応のガイドライン」を設置し、職員は内容を理解している。これまでの事例では、食物アレルギー疾患のある子どもの対応としてトレイや食器を変えると共に配食の順番を最後にすることで誤配がないよう徹底し、食事中は職員が必ず傍に座り、他の子どもの食事を食すなどの事故がないよう見守ることとしている。また、3歳以上児のクラスでは、自身のアレルギー疾患について考え、自らの行動を認識できるように成長していたとのことである。                      食物アレルギー疾患の疑いがある場合は、代替え食にて様子を見ながら医師の診断書を基に的確に対応し、調理職員は、アレルギー食による代替えで、他の子どもとの差異がないよう献立を工夫することとしている。                      近年、対応事例がないこともあり、緊急時対応マニュアルについての研修、周知活動及び見直しは確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b>                      毎月発行する献立予定表に食育コーナーを設け、保護者に情報を発信している。食育コーナーでは、旬の食材や子どもの味覚などイラストも載せてわかりやすく読みやすい工夫がみえる。                      保育課程と年齢ごとの指導計画は、保育と食育に計画的に取り組むよう、職員が作成している。                      園では、スプーンや箸、食器の持ち方など、食事のマナーを正しく身につけるよう、職員が子どもたちに教えている。                      離乳食は家庭と連携し、子どもの発育の違いを把握しながら進めている。2歳児までは、調理室で盛り付けをしクラスに配食している他、3歳児は食べる量を自己申告制としており、職員が盛り付けをサポートしている。4、5歳からは、自分が完食できる量や盛り付けを考えるよう、バイキング形式を採用している。                      食育年間調理目標には、毎月の旬の食材を利用した献立があり、食育活動・クッキングには、3歳未満児と3歳以上児に分けて記載している。3歳未満児では、グリンピースやとうもろこしの皮むきなど手や指で触り感触を楽しんでいる。献立や調理上の配慮事項も確認でき、食への関心を高める工夫が見てとれる。園では、菜園で野菜を栽培しており、食育年間調理目標に沿って毎月収穫した野菜を使ったクッキングを行っている。クッキングは3歳児から始め、年齢を重ねるごとに調理過程を増やしている。今年度、3歳児はおにぎりやスイートポテト、ピザなどのクッキングを体験している。調理方法は、各クラスの職員の提案を取り入れ、子どもが安全に楽しめるよう工夫している。食に関する豊かな経験は、健やかな子どもの成長に繋がると推察される。食事を楽しむためのさまざまな取組みは特筆すべき点である。</p>	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p><b>【コメント】</b>                  園では、過去一年間に衛生管理で問題が発生していない。                  園は、子どもの育ちやその日の体調に合わせ、献立や調理を工夫している。                  調理職員は、子どもたちの食事の様子を見ながら、好き嫌いや食べるペースを把握し、次の献立に活かしている。残食は記録し管理している。                  離乳食の子どもの様子を窺いながら、家庭との連動を図っており、離乳食の一覧を基に家庭で食べているものを園でも取り入れて提供している。                  地域の食文化として、五島うどんやつきあげ、切り干し大根を使った総菜などがあり、子どもが食べやすいようサラダや和え物など工夫し、献立に取り入れている。                  クリスマス会、お別れ会など季節行事に合わせた献立の他、誕生日には、一人ひとりのリクエストに合わせたメニューを提供している。                  調理職員は衛生管理に努めているものの、園の衛生管理マニュアルは整備していない。調理職員が休みの時は、パート職員が代行するためマニュアルの整備が必要と思われる。今後の取組みに期待したい。</p>	
<p><b>A-2 子育て支援</b></p>	
<p><b>(1) 家庭との緊密な連携</b></p>	
第三者評価	
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
<p><b>【コメント】</b>                  保護者とは連絡帳を活用し、日々の状況を報告し情報を共有している。                  五島市保育会では、土曜日の保育について家庭の協力を依頼しており、保護者総会で研修の報告、研修を生かした保育内容の報告を行っている。                  園には子育て支援事業の担当職員がおり、保護者から離乳食や母乳、育ち等さまざまな相談がある。                  また、ファミリーサポートが複数人ボランティアで来園しており、お遊戯会で裏方の作業を依頼し協力を得ている他、中学生の職場体験、小学校5年生が来園し交流会を行っているなど、子どもの毎日が楽しく充実するためのさまざまな連携は園の特長である。</p>	
<p><b>(2) 保護者等の支援</b></p>	
第三者評価	
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p><b>【コメント】</b>                  園では、登降園時に職員が保護者に声を掛け会話することで、良好なコミュニケーションを取っている。保護者からの相談はクラス担任と主任が親身に聞き取り、アドバイスしたり励ますなど配慮している。子育ての経験豊富な職員が多く、保護者の悩みに乗ることができ、保護者に安心感を与えている。                  ただし、園に対する相談、意見等を記録する仕組みはなく、今後の取組みが待たれる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p><b>【コメント】</b>                  園では、これまでに虐待等権利侵害の疑いのある子どもはいない。職員は、着替えや子どもとの会話、食事の様子などから、虐待等権利侵害の疑いがないか気に掛けている。何か疑いがあった場合、主任に報告し園長へ伝達すると共に職員会議で情報共有するルールがある。                  園では、就学相談と虐待について保護者と職員に向けて講演を行っている他、虐待発見時の電話連絡体制がありマニュアルを整備している。ただし、マニュアルの内容と実際について検討するなど見直しはこれからである。今後の取組みを期待したい。</p>	



### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A- 3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
<p>① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳</p> <p><b>【コメント】</b>                      職員は、日々の保育について朝礼、職員会議などで気になることを伝え、全員で共有している。各クラスでは、職員が保育実践を記録することで、自身の保育を振り返っており、月案、週案の反省は、園長、主任が確認し指導している。                      職員間では、コミュニケーションを取り、互いにアイデアや意見交換することで、更に保育の質の向上に繋がっている。</p>	b

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：平和のばら保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 奥浦慈恵院
3. 事業所所在地：長崎県 五島市 平蔵町 2455
4. 事業所の長の氏名（園長等）：川口 幸子
5. 連絡先  
電話：0959 73 0039  
Fax： 同 上  
eメール：bara2455@vc.fctv-net.jp  
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日：昭和48年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・子育て支援センター いちごクラブ
- ・低学年受け入れ事業
- ・一時保育事業（自主）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。  
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

### 《保育理念》

お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人 奥浦慈恵院 平和のばら保育園は「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

### 《保育目標》

- ・心も体も元気な子ども
- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・自立できる子ども

9. 現在の職員数（令和1年12月1日現在）：

常勤職員数 8 人、非常勤職員数 6 人（常勤換算 2 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	2	6
1歳児	4	2
2歳児	4	3
3歳児	5	7
4歳児	7	6
5歳児	8	6
計	30	30

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	5	5
障害児保育	1	0
病後児保育	/	/
一時保育	3	0
その他 (低学年受け入れ)	9	5

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②  まぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

569,67 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 18,989 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

1430 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 47 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

47 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( ) 年
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ 無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 大波止 から 徒歩、バス、 その他 ( ) で 15 分  
バス停 浦頭 から 徒歩 3 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

浦頭教会（徒歩4分） ・ 小学校（徒歩5分） ・ 中学校（徒歩7分）  
おくら元気村（徒歩6分） ・ 奥浦支所・郵便局（車3分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 3 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

必要に応じて、お願いするようにしているが、苦情は意見・相談に終わっている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱（伝えようBOX） ・ 行事後のアンケート等

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 少人数の関わりなので、丁寧に関わることができる

- ② 一人一人の子どもを知り、個人にあった援助ができる。

- ③ 自然に恵まれ、地域のまともりもあり 子育てしやすい環境

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	平和のぼら保育園
-------	----------

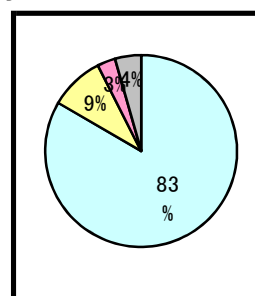
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 10月 25日から 2019年 11月 20日まで
--------	---------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	30 人
調査対象者数	24 人
有効回答数	21 人
回収率	88 %

はい	491 件	78%
どちらともいえない	54 件	13%
いいえ	18 件	4%
わからない	26 件	5%



総 評	<p>本アンケートは24人中21人の回答を得て88%の高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」は100%と最も高い。次いで問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」が95.2%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」61.9%が一番低い結果となっており、それでも60%を超えていることは保護者の認識、満足度の高さが推察される。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、朝の受入れなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、登園時の連絡体制やプライバシーへの配慮などさまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平和のぼら保育園	有効回答数	21 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	18	85.7%
			どちらともいえない	2	9.5%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	85.7%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	3	14.3%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	85.7%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	3	14.3%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	19	90.5%
			どちらともいえない	2	9.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	17	81.0%
			どちらともいえない	2	9.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	9.5%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	13	61.9%
			どちらともいえない	4	19.0%
			いいえ	2	9.5%
			わからない	2	9.5%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	19	90.5%	
		どちらともいえない	1	4.8%	
		いいえ	1	4.8%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	20	95.2%
			どちらともいえない	1	4.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	15	71.4%
			どちらともいえない	5	23.8%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	15	71.4%	
		どちらともいえない	3	14.3%	
		いいえ	1	4.8%	
		わからない	2	9.5%	
		無回答	0	0.0%	

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平和のばら保育園	有効回答数	21	人
-------	----------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	66.7%
			どちらともいえない		3 件	14.3%
			いいえ		1 件	4.8%
			わからない		3 件	14.3%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		19 件	90.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	4.8%
			わからない		1 件	4.8%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		21 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		15 件	71.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		6 件	28.6%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		15 件	71.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		15 件	71.4%
			どちらともいえない		2 件	9.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答	17	実際に利用してみても、説明どおりでしたか。	はい		15 件	71.4%
			どちらともいえない		1 件	4.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.8%
			無回答		4 件	19.0%

## 個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		20 件	95.2%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.8%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		17 件	81.0%
			どちらともいえない		2 件	9.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	9.5%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		16 件	76.2%
			どちらともいえない		4 件	19.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.8%
			無回答		0 件	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	平和のばら保育園	有効回答数	21 人
-------	----------	-------	------

事業所名称	項目	質問内容	回答状況				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	18件 (85.7%)	2件 (9.5%)	0件 (0.0%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	14件 (66.7%)	4件 (19.0%)	0件 (0.0%)	3件 (14.3%)	0件 (0.0%)
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	18件 (85.7%)	2件 (9.5%)	0件 (0.0%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	14件 (66.7%)	3件 (14.3%)	1件 (4.8%)	3件 (14.3%)	0件 (0.0%)
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	20件 (95.2%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	17件 (81.0%)	3件 (14.3%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	19件 (90.5%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	14件 (66.7%)	4件 (19.0%)	2件 (9.5%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	18件 (85.7%)	2件 (9.5%)	0件 (0.0%)	1件 (4.8%)	0件 (0.0%)